

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-78号
2	公募日	令和7年6月9日
3	契約担当者	能代市長 齊藤滋宣
4	件名	小学校消防用設備(自火報等)及び防火設備保守点検等業務委託
5	業務場所	能代市立小学校 全7校
6	履行期限	令和8年3月31日
7	当該業務の主管課	能代教育事務所 電話番号 0185-89-2942 ファクシミリ番号 0185-89-1787
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	消防用設備、防火設備保守点検等業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されている者であること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること (5) 本業務に消防設備士又は消防設備点検資格者において点検の対象となる設備の資格を有する者を配置できること (6) 本業務に一級建築士若しくは二級建築士又は国土交通大臣が定める資格(防火設備検査員)を有する者を配置できること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額とする
12	入札予定日	令和7年6月20日 (金) 午後2時10分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 入札参加申込書に次の書類(写し可)を添付すること ア 10(5)の資格を有していることを証する書類 イ 10(6)の資格を有していることを証する書類

入札スケジュール

件名：小学校消防用設備(自火報等)及び防火設備保守点検等業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年6月9日（月）正午から 令和7年6月11日（水）午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年6月9日（月）正午から 令和7年6月11日（水）午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年6月9日（月）正午から 令和7年6月13日（金）午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年6月13日（金）午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年6月17日（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年6月20日（金）午後2時10分 会場：能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

様式第1号(第6条関係)

物品及び委託等用

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登載番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発注番号	第2-78号		
物品(業務)名	小学校消防用設備(自火報等)及び防火設備保守点検等業務委託		
本入札に関する連絡先	担当者名		
	電話番号	FAX番号	

入札書(第回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤滋宣様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委託名	小学校消防用設備（自火報等）及び防火設備保守点検等業務委託
入札金額	¥
入札保証金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

1 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること。

- (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 4時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 入札参加申込等に関すること。

- (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
- (2) 申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
電話番号 0185-89-2222
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - イ 交付費用 無料
- (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
- (4) 申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあっては入札辞退届を、入札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
- (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（1）又は（2）の通知が入札予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせすること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除した金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- (4) 入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関するこ

- (1) 契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条の規定による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先
能代市総務部契約検査課
電話番号 0185-89-2222
ファクシミリ番号 0185-54-6460

設 計 書

小学校消防用設備(自火報等)及び防火設備保守点検等業務委託

一金

円也

仕 様 概 要	消防法第17条の3の3による消防用設備の点検業務 建築基準法第12条第3項による防火設備の点検業務					
細 目	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1 内訳書A	消防用設備	1.0	式			
2 内訳書B	防火設備	1.0	式			
委託費合計						

内 訳 書 A

消防用設備(自火報等)点検業務

一金

円也

仕
様
概
要

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A.直接業務費						
1 淳城西小学校		1.0	式			
2 淳城南小学校		1.0	式			
3 第四小学校		1.0	式			
4 第五小学校		1.0	式			
5 向能代小学校		1.0	式			
6 浅内小学校		1.0	式			
7 ニツ井小学校		1.0	式			
直接業務費計						
B.諸経費		1.0	式			
業務価格計						
C.消費税相当額			%			
委託費合計						

能 代 市

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　価	金　額	備　考
1. 淳城西小学校						
① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						
2. 淳城南小学校						
① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						
3. 第四小学校						
① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						
4. 第五小学校						
① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						
5. 向能代小学校						
① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						
6. 浅内小学校						
① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　　価		備　　考
7. ニツ井小学校						
(① 総合点検・機器点検		1.0	式			
② 機器点検		1.0	式			
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
1-①. 淳城西小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		63	箇所			
定温式熱感知器		20	箇所			
煙感知器		12	箇所			
空気管(中継器)		6	箇所			
発信機		15	箇所			
電鈴		—	箇所		—	
表示灯		15	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		11	箇所			
誘導灯(中型)		—	箇所		—	
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		2	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	单　　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		12	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		—	箇所		—	
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
1-②. 淳城西小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		1	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		63	箇所			
定温式熱感知器		20	箇所			
煙感知器		12	箇所			
空気管(中継器)		6	箇所			
発信機		15	箇所			
電鈴		—	箇所		—	
表示灯		15	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		11	箇所			
誘導灯(中型)		—	箇所		—	
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		2	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細 目	摘 要	数量	単 位	単 価	金 額	備 考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小 計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		12	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		—	箇所		—	
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小 計						
合 計						

能 代 市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
2-①. 淳城南小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		84	箇所			
定温式熱感知器		10	箇所			
煙感知器		9	箇所			
空気管(中継器)		6	箇所			
発信機		11	箇所			
電鈴		11	箇所			
表示灯		11	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		4	箇所			
誘導灯(中型)		—	箇所		—	
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		21	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		18	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
2-②. 淳城南小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		1	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		84	箇所			
定温式熱感知器		10	箇所			
煙感知器		9	箇所			
空気管(中継器)		6	箇所			
発信機		11	箇所			
電鈴		11	箇所			
表示灯		11	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		4	箇所			
誘導灯(中型)		—	箇所		—	
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　目	摘　要	数量	単　位	単　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		21	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		18	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　計						
合　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
3-①. 第四小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	防火設備へ計上
差動式熱感知器		197	箇所			
定温式熱感知器		105	箇所			
煙感知器		105	箇所			
空気管(中継器)		18	箇所			
発信機		22	箇所			
電鈴		—	箇所		—	
表示灯		26	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		25	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		5	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単位	单　　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		44	箇所			
定温感知器		5	箇所			
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		4	箇所			
音響装置		—	箇所		—	
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
3-②. 第四小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		1	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		2	箇所			
差動式熱感知器		197	箇所			
定温式熱感知器		105	箇所			
煙感知器		105	箇所			
空気管(中継器)		18	箇所			
発信機		22	箇所			
電鈴		—	箇所		—	
表示灯		26	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		25	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		5	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		44	箇所			
定温感知器		5	箇所			
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		4	箇所			
音響装置		—	箇所		—	
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
4-①. 第五小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		122	箇所			
定温式熱感知器		39	箇所			
煙感知器		81	箇所			
空気管(中継器)		—	箇所		—	
発信機		13	箇所			
電鈴		1	箇所			
表示灯		13	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		4	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		3	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		18	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		1	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
4-②. 第五小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		1	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		122	箇所			
定温式熱感知器		39	箇所			
煙感知器		81	箇所			
空気管(中継器)		—	箇所		—	
発信機		13	箇所			
電鈴		1	箇所			
表示灯		13	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		4	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		3	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細 目	摘 要	数量	単 位	单 価	金 額	備 考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小 計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		18	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		1	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小 計						
合 計						

能 代 市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
5-①. 向能代小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	防火設備へ計上
差動式熱感知器		82	箇所			
定温式熱感知器		11	箇所			
煙感知器		9	箇所			
空気管(中継器)		6	箇所			
発信機		11	箇所			
電鈴		11	箇所			
表示灯		11	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		5	箇所			
誘導灯(中型)		—	箇所		—	
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		2	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		9	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		9	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
5-②. 向能代小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		1	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		1	箇所			
差動式熱感知器		82	箇所			
定温式熱感知器		11	箇所			
煙感知器		9	箇所			
空気管(中継器)		6	箇所			
発信機		11	箇所			
電鈴		11	箇所			
表示灯		11	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		5	箇所			
誘導灯(中型)		—	箇所		—	
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		2	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		9	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		9	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
10-①. 浅内小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		87	箇所			
定温式熱感知器		43	箇所			
煙感知器		64	箇所			
空気管(中継器)		8	箇所			
発信機		10	箇所			
電鈴		—	箇所		—	
表示灯		10	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		9	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　目	摘　要	数量	単　位	単　価	金　額	備　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		18	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		3	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　計						
合　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
10-②. 浅内小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		1	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		87	箇所			
定温式熱感知器		43	箇所			
煙感知器		64	箇所			
空気管(中継器)		8	箇所			
発信機		10	箇所			
電鈴		—	箇所		—	
表示灯		10	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		9	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	单　　価	金　　額	備　　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		18	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		3	箇所			
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
11-①. ニツ井小学校(総合点検・機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		—	台		—	防火設備へ計上
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		130	箇所			
定温式熱感知器		74	箇所			
煙感知器		148	箇所			
空気管(中継器)		10	箇所			
発信機		19	箇所			
電鈴		144	箇所			
表示灯		19	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		6	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　　額	備　　考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		31	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火扉		—	箇所		—	防火設備へ計上
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		—	箇所		—	
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	防火設備へ計上
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
合　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単　　位	単　　価	金　額	備　考
11-②. ニツ井小学校(機器点検)						
A 自動火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機(1級)		2	台			
受信機(2級)		—	箇所		—	
副受信機		—	箇所		—	
差動式熱感知器		130	箇所			
定温式熱感知器		74	箇所			
煙感知器		148	箇所			
空気管(中継器)		10	箇所			
発信機		19	箇所			
電鈴		144	箇所			
表示灯		19	箇所			
電源		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
B 誘導灯設備						
基本料金		1	式			
誘導灯(小型)		—	箇所		—	
誘導灯(中型)		6	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						
C 漏電火災報知設備						
基本料金		1	式			
受信機交流器		1	箇所			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小　　計						

細 目	摘 要	数量	単 位	单 価	金 額	備 考
D 非常用放送設備						
基本料金		1	式			
増幅器		1	箇所			
スピーカー回線		1	式			
常用電源		1	式			
非常用電源		1	式			
配線点検		1	式	—	—	基本料金に含む
小 計						
E 防排煙制御設備						
基本料金		1	式			
連動操作盤		1	箇所			
煙感知器		31	箇所			
定温感知器		—	箇所		—	
シャッター煙連動式		—	箇所		—	
防火扉		—	箇所		—	
防火自動ドア		—	箇所		—	
音響装置		—	箇所		—	
防火防炎スクリーン		—	箇所		—	
予備電源		1	式	—	—	基本料金に含む
小 計						
合 計						

内 訳 書 B

防火設備点検業務

一金

円也

仕
様
概
要

細 目	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A.調査委託						
1 淳城西小学校		1.0	式			
2 淳城南小学校		1.0	式			
3 第四小学校		1.0	式			
4 第五小学校		1.0	式			
5 向能代小学校		1.0	式			
6 浅内小学校		1.0	式			
7 ニツ井小学校		1.0	式			
直接業務費計						
B.諸経費		1.0	式			
業務価格計						
C.消費税相当額			%			
委託費合計						

能 代 市

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1. 淳城西小学校						
防火戸		12.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　　計						
2. 淳城南小学校						
防火シャッター		17.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　　計						
3. 第四小学校						
防火シャッター		5.0	箇所			
防炎スクリーン		4.0	箇所			
防火戸		15.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
自動火災報知設備	副受信機点検	2.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　　計						

能　代　市

細　　目	摘　　要	数量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
4. 第五小学校						
防火シャッター		1.0	箇所			
防火戸		10.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　　計						
5. 向能代小学校						
防火シャッター		12.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
自動火災報知設備	副受信機点検	1.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　　計						
6. 淺内小学校						
防火シャッター		3.0	箇所			
防炎スクリーン		6.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　　計						

能　代　市

細　目	摘　要	数量	単　位	単　価	金　額	備　考
7. ニツ井小学校						
防火シャッター		2.0	箇所			
防炎スクリーン		1.0	箇所			
防火戸		14.0	箇所			
自動火災報知設備	受信機点検	1.0	台			
報告書作成費		1.0	式			
機器損料		1.0	式			
小　計						

能　代　市

仕 様 書

委託名：小学校消防用設備（自火報等）及び防火設備保守点検等業務委託

委託場所：能代市立小学校 全7校

完了期限：令和8年3月31日

1. 本業務は、消防法第17条の3の3及び建築基準法第12条第3項の規定による定期点検、検査を行うとともに、設備に異常が発生した際の緊急対応、軽微な保守、技術的助言を行うものとする。

2. 上期点検業務：消防用設備総合点検（機器点検を含む）及び防火設備定期検査報告
令和7年7月23日から9月30日の間に現地点検を行い、消防法及び建築基準法に定められた所定の様式による報告書を令和7年10月15日まで発注者に提出するものとする。

3. 下期点検業務：消防用設備機器点検

令和8年3月1日から3月30日の間に現地点検を行い、消防法に定められた所定の様式による報告書を令和8年3月31日まで発注者に提出するものとする。

4. 緊急時の対応等

消防法に規定する「消防設備士」又は「消防設備点検資格者」において点検の対象となる設備に必要な資格を有する技術者を事業所に配置し、設備の異常発生等の緊急時には原則として概ね8時間以内の対応を可能とすること。

5. 委託料の支払（部分払い）

上期点検業務の完了に伴って、この業務に相応する委託料の支払を行うものとする。